

博士学位論文・審査報告書

論文提出者：李 昌玟

論文題目：「低開発地域の情報化と市場経済の発展－韓国と台湾の歴史的経験－」

審査委員：岡崎哲二（主査）、石川亮太、加瀬和俊、中村尚史、中林真幸

審査委員会：2012 年 1 月 12 日

口述試験：2012 年 1 月 12 日

公開論文発表会：2012 年 1 月 12 日

本論文は、低開発地域の情報化過程とその市場経済発展への含意に関して歴史的考察を行うことを目的とし、19 世紀末～20 世紀半ばの台湾と朝鮮における電気通信を基盤とする情報化に焦点を当て、その展開の原動力およびそれが市場経済の発展に与えた影響を検討したものである。本論文は次のように構成されている。

序章 問題の所在

第 1 部 政府主導の情報化

第 1 章 台湾総督府による情報化の開始

第 2 章 朝鮮総督府による情報化の開始

第 2 部 情報化主体の変化

第 3 章 3 等郵便局の発展と加入・市外電話の時代

第 4 章 電信架設運動と請願・寄付電信施設

第 3 部 情報化と市場経済の発展

第 5 章 台湾糖の取引制度の変化と糖商の対応

第 6 章 朝鮮米の取引制度の変化と米穀商の対応

終章

序章では、問題の所在と分析視角が提示される。すなわちまず、近年の低開発地域における携帯電話の普及に関する観察から、持続的な情報化を実現するための原動力と情報化が市場経済に与えるインパクトという 2 つの問題が導出される。そのうえで、これらの問題に取り組む際の視点として、①政府主導の情報化、②情報化主体の変化、③情報化と市場経済の発展（取引コストの変化）の 3 つが提示されている。

第 1 章は、清朝統治下の 1877-1895 年と日本統治下の 1895-1919 年の台湾における、政府主導による情報化の過程を、政府のインセンティブに焦点を当てて検討している。日本による統治への移行後、台湾征服戦争の過程で台湾総督府は治安維持の観点から情報通信へ

の投資を積極的に行い、その結果、1910 年代末に情報通信網が治安・行政のための機能を十全に果たす水準に達したとされる。

第 2 章は、前章に対応して、日本による統治移行前の 1885-1905 年と日本統治下の 1905-1919 年の朝鮮における、政府主導の情報化過程を、政府のインセンティブに焦点を当てて検討している。日清戦争まで朝鮮国の通信網は清国の通信網の一部として機能していたが、日清戦争後、朝鮮国は通信自主権を獲得し、治安・行政の目的で情報通信への投資を推進した。日露戦争後、朝鮮を統治下に置いた日本は、朝鮮の通信網を日本の通信網に統合し、反日武装闘争の鎮圧過程で、1910 年代末までに治安・行政通信網を完成したとされる。

第 3 章は日本統治下の台湾における情報化主体の変化を対象としている。経済成長にともなって通信需要が増加する中、政府主導の情報化は 1910 年代末に財政面で限界に直面し、その結果、電信においては民営の性格を持つ 3 等郵便局、電話においては民間の加入電話が情報化を主導するようになったとされる。

第 4 章は、前章に対応して、日本統治下の朝鮮における情報化主体の変化を対象としている。政府主導の情報化の財政的な限界は、朝鮮においても 1910 年代に発現した。これに対して朝鮮全土で電信架設運動が展開し、朝鮮総督府はこれに対応して 1923 年に請願通信制度を導入した。同制度は電信施設建設に民間資金を導入するとともに、民間に郵便所の経営インセンティブを与える仕組みとして機能したとされる。

第 5 章では、台湾－日本間の海底電信線の敷設にともなって 1900 年代以降に台湾で生じた砂糖取引制度の変化が取り上げられている。海底電信線の敷設は、欧米系糖商の情報面の優位性を失わせ、日系糖商の台湾糖輸出取引への参入を可能にしたが、他方で情報化は糖商一般の収益基盤を縮小させ、これに対応するため日系糖商は砂糖生産と見込取引という新たな事業分野に進出することになったとされる。

第 6 章では、前章に対応して、電信・電話の普及が朝鮮における米穀取引制度にもたらした変化が取り上げられている。電信・電話普及以前は輸出商にとって仲買人に当たる「客主」が情報面で優位にあり、その条件下で輸出商と客主の間では客主に流通マージンを帰属させるインセンティブ契約が結ばれ、それが客主の繁栄の基盤となっていた。しかし、電信・電話の普及の結果、客主の情報面での優位が失われ、輸出商と仲買人との間の取引は手数料契約に変化したとされる。

本論文の貢献として、まず戦前期に日本の統治下に入った台湾と朝鮮について、情報化の原動力と情報化の市場経済発展への含意という一貫した視点から、着実な歴史研究を行った点が挙げられる。特に、2つの地域を対象に、密度の高い実証分析を踏まえた比較研究を行っている点は、本論文のすぐれた特徴である。また、本論文は、これまでの研究にない新しい見方、新しい論点を提示している。なかでも、1910 年代の朝鮮における電信架設運動と請願電信制度に着目して、同地で情報化の原動力が総督府から民間、特に民間朝鮮人に移行したことを明らかにしたこと、情報化が朝鮮の米穀取引制度にもたらした変化を

契約理論の視点と資料分析を組み合わせることで明らかにしたこと、などが特筆される。

いうまでもなく、本論文には残された課題もある。本論文の特徴は明確な視点から歴史過程を分析する点にあり、それは本論文のメリットであるが、反面で視野から落ちる部分が多いという問題点につながる。すなわち、朝鮮の請願通信制度によって設置された通信施設の経営実態、そこでのインセンティブ制度の機能、台湾の砂糖取引と朝鮮の米穀取引における電気通信の利用実態などである。最後の点を含め、総じて、本論文が設定した2つの問題のうち、情報化の市場経済に対する含意については、さらに踏み込んだ検討を行う余地がある。

しかし、こうした課題は著者の今後の研究によって解決されるべきものとする。本論文は新しい視点から戦前期における台湾と朝鮮の情報化過程に光を当てたすぐれた経済史研究であり、それは、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献する能力を十分に持っていることを示している。審査委員会は全員一致で、李昌玟氏が博士（経済学）の学位を授与されるに値するとの結論を得た。